

越 監 公 表 第 2 3 号

地方自治法第199条第14項の規定により、市長から令和5年（2023年）3月30日付け越監第193-1号の定期監査の結果報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年5月31日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

監査の結果に係る措置について

消防局

【指摘事項】

<収入事務>

(1) 収納事務において、行政財産使用料の徴収が行われていないものがあった。

行政財産使用の許可期間が翌年度以降にわたるときの使用料の納付については、越谷市行政財産の使用料に関する条例等により、年度ごとに当該年度分を納付するものと規定されている。

行政財産使用料の収納状況を確認したところ、複数年にわたる行政財産の使用許可をしたにも関わらず、当年度分の使用料の収入手続きを行っていなかったものである。(警防課)

【措置等の内容】

本件については、複数年にわたる行政財産の使用許可をしたため、会計年度の初日から起算して25日以内に使用料を徴収すべきところ、職員の行政財産の使用許可に関する事務処理の知識及び確認不足により、収入手続きを行っていませんでした。

未収入分については、すでに相手方に納入通知書を送付し、令和5年1月26日に収入しました。

今後は、行政財産の使用許可に関する事務処理基準等を再度確認し情報共有することで、適正な行政財産の管理に努めていきます。

監査の結果に係る措置について

消防局

【指摘事項】

<支出事務>

(1) 旅費の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあつた。

職員に対し支給する旅費については、越谷市職員等の旅費に関する条例により、最も経済的な通常の経路及び方法により計算することが規定されている。

職員への旅費の支給状況を確認したところ、直行直帰の旅行において、在勤地から目的地までの旅費額を限度としていなかったため過支給となっていたものである。(救急課)

【措置等の内容】

本件については、旅費の申請・承認手続きに際しての確認が不十分であったことにより、過支給となっていたものです。

過支給分については、正当額への修正手続きを行い、令和5年3月に精算を完了しました。

今後は、旅費に関する所定の取扱いについての確認の徹底を関係各職員において図り、適正な事務処理に努めます。

監査の結果に係る措置について

消防局

【指摘事項】

<支出事務>

(2) 特殊勤務手当の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する特殊勤務手当については、越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例により、支給対象となる業務内容、勤務時間及び支給金額等が規定されている。

職員への夜間特殊業務手当及び防疫作業手当の支給状況を確認したところ、以下の点が認められた。

- ① 支給対象外の勤務時間分を計上したため過支給となっていたもの。

(消防署)

【措置等の内容】

本件は、夜間特殊業務手当について、午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務に対して支給されるべきところ、誤って支給対象外の時間に係る勤務に対して手当を申請し、さらに、承認者の確認が漏れたため、過支給となっていたものです。

誤って申請した夜間特殊業務手当については、所属長が承認を取消し、改めて適正に申請し、令和5年2月に精算を完了しました。

今後は、同様の誤りが生じないように、夜間特殊業務手当の支給対象時間について周知徹底するとともに、承認者による十分な確認を行い、再発防止に努めてまいります。

監査の結果に係る措置について

消防局

【指摘事項】

<支出事務>

(2) 特殊勤務手当の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する特殊勤務手当については、越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例により、支給対象となる業務内容、勤務時間及び支給金額等が規定されている。

職員への夜間特殊業務手当及び防疫作業手当の支給状況を確認したところ、以下の点が認められた。

- ② 庶務事務システムへの入力誤りがあったため過支給となっていたもの。
(消防署)

【措置等の内容】

本件については、新型コロナウイルス感染症に感染した傷病者に対し救急活動を行った場合に、新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当を支給することとされていますが、救急活動を行った傷病者を新型コロナウイルス陽性者と誤認し、当該手当を申請したことにより、過支給となっていたものです。

過支給分については、該当する勤務日の業務内容が、当該手当の支給対象とならないことを確認し、令和5年2月に精算を完了しました。

今後は、救急活動記録書類に当該手当の支給対象者名を明記するとともに、手当の申請・承認時に救急事案番号との照合を徹底することにより、庶務事務システムへの入力誤りを防止していきます。